【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の４の７第１項
【提出先】	九州財務局長
【提出日】	2022年２月14日
【四半期会計期間】	第26期第２四半期（自　2021年10月１日　至　2021年12月31日）
【会社名】	株式会社ビューティ花壇
【英訳名】	Beauty Kadan Co.,Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長　　舛田　正一
【本店の所在の場所】	熊本県熊本市南区流通団地１丁目46番地
【電話番号】	096-370-0004
【事務連絡者氏名】	専務取締役経営管理本部長　　三島　まりこ
【最寄りの連絡場所】	熊本県熊本市南区流通団地１丁目46番地
【電話番号】	096-370-0004
【事務連絡者氏名】	専務取締役経営管理本部長　　三島　まりこ
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町２番１号)

第一部 【企業情報】

第１ 【企業の概況】

１ 【主要な経営指標等の推移】

回次		第25期 第２四半期連結 累計期間	第26期 第２四半期連結 累計期間	第25期
会計期間		自　2020年７月１日 至　2020年12月31日	自　2021年７月１日 至　2021年12月31日	自　2020年７月１日 至　2021年６月30日
売上高	(千円)	2,634,016	2,880,337	5,438,516
経常利益又は経常損失（△）	(千円)	△18,474	36,113	100,573
親会社株主に帰属する四半期（当期）純利益又は親会社株主に帰属する四半期純損失（△）	(千円)	△17,601	16,802	81,779
四半期包括利益又は包括利益	(千円)	△16,314	17,955	86,955
純資産額	(千円)	327,613	448,839	430,883
総資産額	(千円)	2,527,749	2,547,961	2,444,878
１株当たり四半期（当期）純利益又は１株当たり四半期純損失（△）	(円)	△4.35	4.15	20.20
潜在株式調整後１株当たり四半期（当期）純利益	(円)	―	―	―
自己資本比率	(%)	12.0	16.5	16.5
営業活動によるキャッシュ・フロー	(千円)	△89,615	45,136	57,822
投資活動によるキャッシュ・フロー	(千円)	1,554	△11,472	△5,627
財務活動によるキャッシュ・フロー	(千円)	250,460	△96,705	145,246
現金及び現金同等物の四半期末(期末)残高	(千円)	941,319	913,320	976,362

回次		第25期 第２四半期 連結会計期間	第26期 第２四半期 連結会計期間
会計期間		自　2020年10月１日 至　2020年12月31日	自　2021年10月１日 至　2021年12月31日
１株当たり四半期純利益	(円)	10.15	14.84

(注) １．当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
２．潜在株式調整後１株当たり四半期（当期）純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

２ 【事業の内容】

当第２四半期連結累計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）において営まれる事業の内容について、重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

第２ 【事業の状況】

１ 【事業等のリスク】

当第２四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクの発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

２ 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループ(当社及び連結子会社)が判断したものであります。

(1) 業績の状況

当第２四半期連結累計期間（2021年７月１日から2021年12月31日まで）におけるわが国の経済は、新型コロナウイルス感染拡大の影響が続き、国内のワクチン接種率の上昇に伴い国内の新規感染者は一時減少傾向にあったものの、足元では変異株の出現等により大きく増加することが懸念されるなど、先行き不透明な状況で推移いたしました。

このような状況の中、当社グループは2022年６月期を初年度とする新中期経営計画をスタートし、「既存事業の収益性改善と新規事業の創出により持続的な成長を実現し、企業価値向上・株価上昇へつなげる」ことを基本方針として「コア事業での売上拡大」「事業基盤強化」「新サービス開始・新規事業の拡大」「企業価値向上」を重点戦略に掲げ取り組んでおります。

この結果、各事業ともにこれまで続いていたコロナ禍の影響から総じて回復基調にあったことから、当第２四半期連結累計期間における当社グループの売上高は、2,880,337千円(前年同期比9.4%増)、営業利益は、14,162千円(前年同期は96,692千円の損失)、経常利益は36,113千円(前年同期は18,474千円の損失)、親会社株主に帰属する四半期純利益は16,802千円(前年同期は17,601千円の損失）と改善しました。

セグメントの業績は、次のとおりであります。

(生花祭壇事業)

生花祭壇事業の売上高は、1,576,031千円(前年同期比6.2%増)となりました。経済産業省「特定サービス産業動態統計調査」によると、葬儀業の2021年７月から2021年11月までの取扱件数は増加、売上高は微増傾向で推移しており、コロナ禍初期の緊急事態宣言下において大きな影響を受けた前期と比較し、一部反動増があったものの、引続き葬儀単価の低下に加えコロナ禍によって、参列者の減少や葬儀規模は縮小している状況です。

このように葬儀業全体では市場は今後も拡大傾向にある一方で、全国的に進む「家族葬」や「密葬」、「一日葬」等葬儀の小型化とともに単価の下落傾向に加え、引き続き新型コロナウイルスによる影響への対応が求められる状況となっております。

このような状況の中で、当事業では中期経営計画に基づく戦略の実行と葬儀の縮小傾向に対応した新たなサービス展開や新商品販売を実施してまいりました。その結果営業利益は157,230千円（前年同期比72.9%増）となりました。

(生花卸売事業)

生花卸売事業は、100%子会社であるマイ・サクセス株式会社において、これまで進めていた業務効率化に加え、当社グループとしての更なる競争力強化を図っておりますが、当期間におきましては、コロナ禍の影響等により販売数量は減少したものの販売単価が上昇し、売上高は952,846千円(前年同期比11.8%増)となりました。東京都中央卸売市場「市場統計情報」(2021年12月)によると、2021年７月から2021年12月までの切花累計の取扱金額は30,400百万円（前年同期比6.7%増）、数量では406百万本(前年同期比2.2%増)と金額ベース、数量ベースともに増加し１本あたりの単価はやや上昇傾向で推移いたしました。

このような状況の中で、当事業では引き続き生花卸売事業（国内流通）と生花祭壇事業とのシナジー追求を図りながら抜本的な物流体系の改革へ向けた取り組みを実行しつつ、合わせてコロナ禍の影響を最小化するための対応を実施しましたが原価率高騰の影響により、営業利益は8,354千円（前年同期比63.7%減）となりました。

(ブライダル装花事業)

ブライダル装花事業の売上高は、新型コロナウイルス感染拡大により2020年３月以降結婚式の延期等により厳しい状況が続いておりましたが、徐々に回復基調で推移しはじめたことから142,640千円(前年同期比57.6%増)となりました。

少子化による結婚件数の減少と、「ナシ婚」ともいわれる婚姻届のみの結婚の増加等により、ブライダル業界の市場規模は縮小傾向にあるものの、晩婚化による結婚式単価の上昇や、ゲストハウス・ウエディングやレストラン・ウエディング等オリジナル挙式志向の高まりを背景に新規参入企業が増加するなど、これまでは大きな市場規模が保持されていましたが、昨今のコロナ禍の影響を受け、同市場規模は大幅な縮小が際立つ結果となりました。このような状況の中、同事業を請け負う連結子会社の株式会社One Flowerでは、東京・関西・九州エリアにおける既存顧客・エリアへの深堀による受注増、同エリアでの新規取引先拡大、リテール部門の売上拡大に取り組んでまいりました。その結果、未だコロナ禍の影響は続くものの赤字幅は縮小し、営業損失は9,828千円(前年同期は44,234千円の損失)となりました。

(その他の事業)

その他の事業は、システム開発事業、冠婚葬祭に関する企画並びにコンサルタント業務、就労継続支援事業、農業を行っております。当第２四半期連結累計期間においては、主にシステム開発事業がコロナ禍の影響を受け低調に推移した一方で、就労継続支援事業等が好調に推移したことから、売上高は208,819千円（前年同期比0.5%増）となりました。利益面におきましては前述の就労継続支援事業の売上増に加え農業において赤字幅が縮小したことにより、営業損失は13,862千円（前年同期は25,903千円の損失）となりました。

(2) 財政状態の分析

当第２四半期連結会計期間末の総資産は、前連結会計年度末に比べ103,082千円増加し、2,547,961千円となりました。これは主に売掛金の増加によるものであります。

当第２四半期連結会計期間末の負債は、前連結会計年度末に比べ85,126千円増加し、2,099,122千円となりました。これは主に、買掛金の増加によるものであります。

当第２四半期連結会計期間末の純資産は、前連結会計年度末に比べ17,955千円増加し、448,839千円となりました。これは主に、利益剰余金の増加によるものであります。

(3) キャッシュ・フローの状況

当第２四半期連結累計期間における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）の残高は、前連結会計年度末と比べ63,041千円減少し、913,320千円となりました。

当第２四半期連結累計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は、次のとおりであります。

①営業活動によるキャッシュ・フロー

当第２四半期連結累計期間において、営業活動の結果獲得した資金は45,136千円（前年同期は89,615千円の使用）となりました。これは主に、税金等調整前四半期純利益34,294千円、仕入債務の増加額165,232千円を計上した一方で、売上債権の増加額181,689千円を計上したものであります。

②投資活動によるキャッシュ・フロー

当第２四半期連結累計期間において、投資活動の結果使用した資金は11,472千円（前年同期は1,554千円の獲得）となりました。これは主に、差入保証金の差入による支出5,470千円によるものであります。

③財務活動によるキャッシュ・フロー

当第２四半期連結累計期間において、財務活動の結果使用した資金は96,705千円（前年同期は250,460千円の獲得）となりました。これは主に、長期借入金の返済による支出88,514千円によるものであります。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第２四半期連結累計期間において、事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(5) 研究開発活動

該当事項はありません。

３ 【経営上の重要な契約等】

当第２四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第３ 【提出会社の状況】

１ 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	17,600,000
計	17,600,000

② 【発行済株式】

種類	第２四半期会計期間末現在発行数(株)(2021年12月31日)	提出日現在発行数(株)(2022年２月14日)	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	5,076,000	5,076,000	東京証券取引所(市場第二部)	単元株式数は100株であります。
計	5,076,000	5,076,000	―	―

(2) 【新株予約権等の状況】

① 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

② 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数(株)	発行済株式総数残高(株)	資本金増減額(千円)	資本金残高(千円)	資本準備金増減額(千円)	資本準備金残高(千円)
2021年10月１日～2021年12月31日	―	5,076,000	―	213,240	―	133,240

(5) 【大株主の状況】

2021年12月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社MMC	熊本市中央区神水１丁目14－21	1,000,000	24.69
三島　美佐夫	熊本県熊本市中央区	707,400	17.47
謝花　斉	沖縄県中頭郡北中城村	229,400	5.66
ビューティ花壇従業員持株会	熊本県熊本市南区流通団地１丁目46	145,000	3.58
三島　志子	熊本県熊本市中央区	120,000	2.96
畑　美智子	奈良県桜井市	84,600	2.09
株式会社河野メリクロン	徳島県美馬市脇町大字北庄562－１	68,800	1.70
尾崎　敬郎	岐阜県岐阜市	53,500	1.32
河野　恵美子	徳島県美馬市	46,200	1.14
株式会社ＳＢＩ証券	東京都港区六本木１丁目６番１号	34,643	0.86
計	－	2,489,543	61.48

（注）上記のほか当社所有の自己株式1,026,552株（20.22%）があります。

(6) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2021年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	－	－	－
議決権制限株式(自己株式等)	－	－	－
議決権制限株式(その他)	－	－	－
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式　1,026,500	－	－
完全議決権株式(その他)	普通株式　4,047,900	40,479	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
単元未満株式	普通株式　1,600	－	－
発行済株式総数	5,076,000	－	－
総株主の議決権	－	40,479	－

（注）「完全議決権株式（自己株式等）」欄は、全て当社保有の自己株式であります。

② 【自己株式等】

2021年12月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社ビューティ花壇	熊本県熊本市南区流通団地１-46	1,026,500	－	1,026,500	20.22
計	－	1,026,500	－	1,026,500	20.22

（注）　上記「自己株式等」は、全て当社保有の自己株式であります。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第４ 【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(2007年内閣府令第64号)に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づき、第２四半期連結会計期間(2021年10月１日から2021年12月31日まで)及び第２四半期連結累計期間(2021年７月１日から2021年12月31日まで)に係る四半期連結財務諸表について、太陽有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2021年６月30日)	当第２四半期連結会計期間 (2021年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	976,362	913,320
売掛金	464,972	646,969
商品	19,248	15,501
仕掛品	3,438	2,648
原材料及び貯蔵品	39,623	54,312
その他	57,126	45,002
貸倒引当金	△2,378	△3,549
流動資産合計	1,558,394	1,674,205
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	652,785	655,578
減価償却累計額	△286,441	△298,944
建物及び構築物（純額）	366,344	356,633
車両運搬具	31,199	22,808
減価償却累計額	△29,201	△20,830
車両運搬具（純額）	1,997	1,977
工具、器具及び備品	149,584	146,744
減価償却累計額	△136,151	△133,979
工具、器具及び備品（純額）	13,433	12,764
土地	221,424	221,424
その他	15,921	15,983
減価償却累計額	△10,618	△11,087
その他（純額）	5,303	4,896
有形固定資産合計	608,503	597,696
無形固定資産		
のれん	10,011	9,177
その他	7,394	4,416
無形固定資産合計	17,405	13,594
投資その他の資産		
差入保証金	51,945	53,988
保険積立金	187,376	187,376
破産更生債権等	10,769	10,461
その他	21,252	21,099
貸倒引当金	△10,769	△10,461
投資その他の資産合計	260,574	262,465
固定資産合計	886,484	873,755
資産合計	2,444,878	2,547,961

（単位：千円）

	前連結会計年度 (2021年６月30日)	当第２四半期連結会計期間 (2021年12月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	145,019	310,251
短期借入金	350,000	350,000
1年内返済予定の長期借入金	198,840	181,747
1年内償還予定の社債	7,100	7,100
未払金	72,067	59,787
未払法人税等	17,431	16,566
未払費用	118,135	117,776
賞与引当金	452	10,866
資産除去債務	10,000	10,000
その他	90,333	102,701
流動負債合計	1,009,379	1,166,796
固定負債		
社債	7,400	3,850
長期借入金	906,521	835,100
リース債務	2,342	1,533
退職給付に係る負債	70,819	73,823
資産除去債務	17,532	18,017
固定負債合計	1,004,615	932,325
負債合計	2,013,995	2,099,122
純資産の部		
株主資本		
資本金	213,240	213,240
資本剰余金	142,056	142,056
利益剰余金	275,968	292,770
自己株式	△228,633	△228,633
株主資本合計	402,630	419,433
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	△9	8
その他の包括利益累計額合計	△9	8
非支配株主持分	28,262	29,397
純資産合計	430,883	448,839
負債純資産合計	2,444,878	2,547,961

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第２四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第２四半期連結累計期間 (自 2020年７月１日 至 2020年12月31日)	当第２四半期連結累計期間 (自 2021年７月１日 至 2021年12月31日)
売上高	2,634,016	2,880,337
売上原価	2,316,837	2,472,806
売上総利益	317,179	407,531
販売費及び一般管理費	※1 413,871	※1 393,369
営業利益又は営業損失（△）	△96,692	14,162
営業外収益		
受取利息及び配当金	18	14
受取賃貸料	524	513
補助金収入	※2 78,813	※2 22,430
為替差益	2,351	-
その他	2,952	5,724
営業外収益合計	84,659	28,683
営業外費用		
支払利息	5,685	5,145
為替差損	-	714
その他	756	872
営業外費用合計	6,441	6,732
経常利益又は経常損失（△）	△18,474	36,113
特別損失		
固定資産除売却損	1,000	70
リース解約損	-	1,749
特別損失合計	1,000	1,819
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期純損失（△）	△19,474	34,294
法人税、住民税及び事業税	5,722	17,526
法人税等還付税額	※3 △8,898	※3 △1,170
法人税等調整額	0	0
法人税等合計	△3,176	16,356
四半期純利益又は四半期純損失（△）	△16,298	17,937
非支配株主に帰属する四半期純利益	1,302	1,135
親会社株主に帰属する四半期純利益又は親会社株主に帰属する四半期純損失（△）	△17,601	16,802

【四半期連結包括利益計算書】

【第２四半期連結累計期間】

（単位：千円）

	前第２四半期連結累計期間 (自　2020年７月１日 至　2020年12月31日)	当第２四半期連結累計期間 (自　2021年７月１日 至　2021年12月31日)
四半期純利益又は四半期純損失（△）	△16,298	17,937
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	△16	18
その他の包括利益合計	△16	18
四半期包括利益	△16,314	17,955
（内訳）		
親会社株主に係る四半期包括利益	△17,617	16,820
非支配株主に係る四半期包括利益	1,302	1,135

(3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前第２四半期連結累計期間 (自 2020年７月１日 至 2020年12月31日)	当第２四半期連結累計期間 (自 2021年７月１日 至 2021年12月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期純損失（△）	△19,474	34,294
減価償却費	25,721	20,772
のれん償却額	834	834
リース解約損	-	1,749
貸倒引当金の増減額（△は減少）	△6,479	863
賞与引当金の増減額（△は減少）	△717	10,414
退職給付に係る負債の増減額（△は減少）	2,773	3,004
受取利息及び受取配当金	△18	△14
受取賃貸料	△524	△513
補助金収入	△78,813	△22,430
支払利息	5,685	5,145
固定資産除売却損益（△は益）	1,000	70
売上債権の増減額（△は増加）	△177,266	△181,689
棚卸資産の増減額（△は増加）	△10,761	△10,151
仕入債務の増減額（△は減少）	128,790	165,232
その他	△41,214	16,303
小計	△170,464	43,883
利息及び配当金の受取額	18	14
賃貸料の受取額	524	513
補助金の受取額	78,813	22,430
利息の支払額	△5,569	△4,906
リース解約損の支払額	-	△1,749
法人税等の支払額	△9,077	△27,036
法人税等の還付額	16,138	11,984
営業活動によるキャッシュ・フロー	△89,615	45,136
投資活動によるキャッシュ・フロー		
貸付金の回収による収入	157	87
有形及び無形固定資産の取得による支出	△5,659	△8,397
有形及び無形固定資産の売却による収入	1	-
保険積立金の払戻による収入	5,791	-
差入保証金の差入による支出	△1,254	△5,470
差入保証金の回収による収入	2,518	2,308
投資活動によるキャッシュ・フロー	1,554	△11,472
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（△は減少）	100,000	-
長期借入れによる収入	267,000	-
長期借入金の返済による支出	△104,899	△88,514
社債の償還による支出	△3,550	△3,550
その他	△8,090	△4,641
財務活動によるキャッシュ・フロー	250,460	△96,705
現金及び現金同等物に係る換算差額	-	-
現金及び現金同等物の増減額（△は減少）	162,398	△63,041
現金及び現金同等物の期首残高	778,921	976,362
現金及び現金同等物の四半期末残高	※1 941,319	※1 913,320

【注記事項】

(会計方針の変更)

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号　2020年３月31日。「以下「収益認識会計基準」という。）等を第１四半期連結会計期間の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしています。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱に従っておりますが、利益剰余金の期首残高へ与える影響はありません。また、当第２四半期連結累計期間の損益に与える影響もありません。

なお、収益認識会計基準第89-２項に定める経過的な取扱いに従って、前連結会計年度について新たな表示方法により組替えを行っておりません。さらに、「四半期財務諸表に関する会計基準」（企業会計基準第12号　2020年３月31日）第28-15項に定める経過的な取扱いに従って、前第２四半期連結累計期間に係る顧客との契約から生じる収益を分解した情報を記載しておりません。

（時価の算定に関する会計基準等の適用）

「時価の算定に関する会計基準」（企業会計基準第30号　2019年７月４日。以下「時価算定会計基準」という。）等を第１四半期連結会計期間の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号　2019年７月４日）第44-２項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することといたしました。これによる四半期連結財務諸表に与える影響はありません。

(追加情報)

新型コロナウイルス感染症拡大の影響に関する会計上の見積りにおいて、前連結会計年度の有価証券報告書の（追加情報）に記載いたしました仮定に重要な変更はありません。

(四半期連結損益計算書関係)

※１　販売費及び一般管理費のうち主なものは、次のとおりであります。

	前第２四半期連結累計期間 (自　2020年７月１日 至　2020年12月31日)	当第２四半期連結累計期間 (自　2021年７月１日 至　2021年12月31日)
給料手当	129,946千円	109,101千円
役員報酬	91,732千円	92,577千円
顧問料	23,852千円	24,524千円

※２　補助金収入

補助金収入の内容は、新型コロナウイルス感染症に伴う特例措置による政府及び各自治体からの雇用調整助成金収入等の金額であります。

※３　法人税等還付税額

法人税等還付税額は、当社において、新型コロナウイルス感染症緊急経済対策における税制上の措置により欠損金の繰戻し還付申告を行ったことによるものであります。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※１　現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前第２四半期連結累計期間 (自　2020年７月１日 至　2020年12月31日)	当第２四半期連結累計期間 (自　2021年７月１日 至　2021年12月31日)
現金及び預金勘定	941,319千円	913,320千円
現金及び現金同等物	941,319千円	913,320千円

(株主資本等関係)

前第２四半期連結累計期間（自　2020年７月１日　至　2020年12月31日）

１．配当金支払額

該当事項はありません。

２．基準日が当第２四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第２四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

当第２四半期連結累計期間（自　2021年７月１日　至　2021年12月31日）

１．配当金支払額

該当事項はありません。

２．基準日が当第２四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第２四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第２四半期連結累計期間(自　2020年７月１日　至　2020年12月31日)

１．報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント				その他（注）１	調整額（注）２	四半期連結損益計算書計上額（注）３
	生花祭壇事業	生花卸売事業	ブライダル装花事業	計			
売上高							
外部顧客への売上高	1,483,612	852,102	90,533	2,426,248	207,768	―	2,634,016
セグメント間の内部売上高又は振替高	4,317	436,113	1,123	441,554	18,708	△460,263	―
計	1,487,930	1,288,215	91,657	2,867,803	226,476	△460,263	2,634,016
セグメント利益又は損失（△）	90,943	22,997	△44,234	69,706	△25,903	△140,495	△96,692

（注）１．「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、システム開発事業、冠婚葬祭に関する企画及びコンサルタント事業、就労継続支援事業並びに農業であります。

２．セグメント利益又は損失の調整額△140,495千円には、セグメント間取引消去27,077千円、各報告セグメントに配分していない全社費用△167,572千円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない管理部門等に係る費用であります。

３．セグメント利益又は損失は、四半期連結損益計算書の営業損失と調整を行っております。

当第２四半期連結累計期間(自　2021年７月１日　至　2021年12月31日)

１．報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント				その他（注）１	調整額（注）２	四半期連結損益計算書計上額（注）３
	生花祭壇事業	生花卸売事業	ブライダル装花事業	計			
売上高							
外部顧客への売上高	1,576,031	952,846	142,640	2,671,518	208,819	―	2,880,337
セグメント間の内部売上高又は振替高	4,044	435,703	885	440,633	24,935	△465,569	―
計	1,580,075	1,388,550	143,526	3,112,151	233,755	△465,569	2,880,337
セグメント利益又は損失（△）	157,230	8,354	△9,828	155,756	△13,862	△127,731	14,162

（注）１．「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、システム開発事業、冠婚葬祭に関する企画及びコンサルタント事業、就労継続支援事業並びに農業であります。

２．セグメント利益又は損失の調整額△127,731千円には、セグメント間取引消去27,908千円、各報告セグメントに配分していない全社費用△155,640千円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない管理部門等に係る費用であります。

３．セグメント利益又は損失は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、「注記事項（セグメント情報等）」に記載の通りであります。

(１株当たり情報)

１株当たり四半期純利益又は１株当たり四半期純損失及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第２四半期連結累計期間 (自　2020年７月１日 至　2020年12月31日)	当第２四半期連結累計期間 (自　2021年７月１日 至　2021年12月31日)
１株当たり四半期純利益 又は１株当たり四半期純損失（△）（円）	△4.35	4.15
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益 又は親会社株主に帰属する四半期純損失（△）（千円）	△17,601	16,802
普通株主に帰属しない金額（千円）	―	―
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半報純利益 又は普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純損失（△）（千円）	△17,601	16,802
普通株式の期中平均株式数（株）	4,049,448	4,049,448

(注)　潜在株式調整後１株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2022年２月９日

株式会社ビューティ花壇
　取締役会　御中

太陽有限責任監査法人
東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	沖　　聡
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	石　田　　宏

　監査人の結論

　当監査法人は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社ビューティ花壇の2021年７月１日から2022年６月30日までの連結会計年度の第２四半期連結会計期間（2021年10月１日から2021年12月31日まで）及び第２四半期連結累計期間（2021年７月１日から2021年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

　当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ビューティ花壇及び連結子会社の2021年12月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第２四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

　当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

　経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

　四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

　監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。

・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

(注) 1．上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2．XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。